

令和3年度

PTA総会議案書

日時 令和3年4月23日(金)

14時30分～

場所 北海道音更高等学校 会議室

北海道音更高等学校父母と先生の会

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 挨拶

1) 会長挨拶

2) 校長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事

1) 令和2年度事業報告

2) 令和2年度PTA会計決算報告

3) 令和2年度クラブ後援会(一般会計)決算報告
及びクラブ後援会特別会計決算報告

4) 令和2年度PTA会計監査報告

5) 令和2年度クラブ後援会会計監査報告

6) 令和3年度事業計画(案)について

7) 令和3年度PTA会計予算(案)について

8) 令和3年度クラブ後援会(一般会計)予算(案)
及びクラブ後援会特別会計予算(案)について

9) 役員改選について

10) その他
- 5 議長退任
- 6 旧・新役員挨拶
- 7 閉会のことば

令和2年度 事業報告

【PTA】

月	日(曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5月	日()	PTA総会			
5月	日()	第1回PTA役員会			
5月	日()	高P連十勝支部総会			
6月	日()	全道高P連大会			
6月	日()				
3月	日()	PTA三役会議			
3月	29日(月)	第2回PTA役員会	音更高校会議室	16名	
4月	5日(月)	PTA三役会議	音更高校会議室	9名	
4月	5日(月)	PTA会計監査・PTA三役会議	音更高校事務室	3名	

【総務部】

月	日(曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5月	日()	第1回PTA役員会総務部会(年間活動計画)			
11月	日()	PTA懇談会			
4月・10月・3月(2回)		PTAだより発行(4回)			155～158号

反省及び申送り事項等

【研修部】

月	日(曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5月	日()	第1回PTA役員会研修部会			
6月	日()	PTA春の研修会(寄せ植え講習会)			

反省及び申送り事項等

【指導部】

月	日(曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5月	日()	第1回PTA役員会指導部会			
6月	日()	生徒指導研究協議会			
6月	日()				
7月	日()	学校祭パレード指導と給水			
8月	日()	商工会祭り巡視			
9月	日()	高P十勝支部交通安全街頭指導			
2月	日()	バス添乗指導			

【1学年】

月	日 (曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5 月	日 ()	PTA役員会(顔合わせ・行事計画)			
5 月	日 ()	進路保護者研修会			
6 月	日 ()	学校祭ハザー打合せ			
7 月	日 ()	学校祭ハザー協力(揚げたこ、フランク)			
7 月	日 ()	" 反省会			
10 月	9 日 (金)	選択科目保護者説明会	本校体育館	47名	

反省及び申送り事項等

【2学年】

月	日 (曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5 月	日 ()	PTA役員会(顔合わせ・行事計画)			
5 月	日 ()	進路保護者研修会			
6 月	日 ()	学校祭ハザー打合せ			
6 月	日 ()	科目選択説明会			
7 月	日 ()	学校祭ハザー協力(焼き鳥)			
7 月	日 ()	" 反省会			
8 月	21 土 (金)	見学旅行説明会	音更高校体育館	57名	
11 月	4 日 (水)	見学旅行説明会	音更高校体育館	44名	

反省及び申送り事項等

【3学年】

月	日 (曜)	事業内容	場 所	参加人数	備 考
5 月	日 ()	PTA役員会(顔合わせ・行事計画)			
5 月	日 ()	進路保護者研修会			
6 月	日 ()	学校祭ハザー打合せ			
7 月	日 ()	学校祭ハザー協力(焼きそば)			
7 月	日 ()	学校祭反省会			
11 月	6 日 (金)	運転免許取得説明会	音更高校体育館	58名	
11 月	9 日 (月)	運転免許取得説明会	音更高校英地公	34名	

反省及び申送り事項等

令和2年度 北海道音更高等学校PTA会計決算書

収入の部

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	摘 要
繰 越 金	3,225,672	3,225,672	0	前年度より繰越
入 会 金	214,000	190,000	△ 24,000	2,000円×95名
会 費	2,003,400	654,150	△ 1,349,250	会費減額△3,600円×348名、未加入△5,400円×1名、△1,800 ×44名(教職員)、転出等減△11,850円(8名)
雑 収 入	928	30	△ 898	預金利息
合 計	5,444,000	4,069,852	△ 1,374,148	

支出の部

支出の部

科 目		予算額 (D)	決算額 (E)	執行残額 (D-E)	摘 要
運 営 費	会議費	22,000	0	22,000	
	事務費	135,000	33,093	101,907	郵便切手、消耗品、出納旅費、メール配信
	交際費	10,000	0	10,000	
	慶弔費	15,000	0	15,000	会員慶弔費1名
	負担金	220,000	118,560	101,440	高P連他各種団体負担金
事 業 費	会員研修費	300,000	0	300,000	北海道高P連参加費
	調査研究費	900,000	10,804	889,196	各種教育研究会等旅費
	広報活動費	400,000	247,280	152,720	PTAだより印刷代
	特別活動費	1,000,000	122,854	877,146	卒業記念品、学校祭、学校行事等
	諸集会費	30,000	0	30,000	
	生徒指導費	100,000	70,919	29,081	生徒指導関係旅費、生徒手帳予備
	進路指導費	300,000	97,596	202,404	進路指導関係旅費、進学用問題集等
	調整費	750,000	0	750,000	クラブ後援会特別会計へ繰入
	予備費	1,262,000	102,312	1,159,688	総会資料発送料
合 計		5,444,000	803,418	4,640,582	

収入	支出額	残額
4,069,852	803,418	3,266,434

【次年度へ繰り越し】

令和2年度北海道音更高等学校クラブ後援会決算書

収入の部

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	摘 要
繰越金	4,571,614	4,571,614	0	前年度より繰越
会 費	4,188,000	1,369,667	△ 2,818,333	12,000円×349名 減額△8,000×349名、転出者等△26,333円
繰入金	0	0	0	
雑収入	386	45	△ 341	預金利息
合 計	8,760,000	5,941,326	△ 2,818,674	

支出の部

科 目	予算額 (D)	決算額 (E)	執行残額 (D-E)	摘 要
遠征費	5,200,000	1,068,947	4,131,053	地区・全道大会遠征補助、引率旅費
強化費	400,000	386,637	13,363	部活動設備等補助
積立金	750,000	0	750,000	特別会計へ積立て
予備費	2,410,000	10,450	2,399,550	顧問災害補償制度加入
合 計	8,760,000	1,466,034	7,293,966	

収入	支出額	残額
5,941,326	1,466,034	4,475,292

【次年度へ繰り越し】

令和2年度北海道音更高等学校クラブ後援会特別会計決算書

収入の部

科 目	予算額 (A)	決算額 (C)	増減 (C-B)	摘 要
繰越金	5,222,754	5,222,754	0	前年度より繰越
積立金	750,000	0	△ 750,000	クラブ後援会会計から積立て(中止)
繰入金	750,000	0	△ 750,000	PTA会計から繰入れ(中止)
雑収入	246	45	△ 201	預金利息
合 計	6,723,000	5,222,799	△ 1,500,201	

支出の部

科 目	予算額 (D)	決算額 (E)	執行残額 (D-E)	摘 要
遠征費	5,000,000	20,843	4,979,157	管弦楽局総文祭WEB参加経費
留保金	0	0	0	
予備費	1,723,000	0	1,723,000	
合 計	6,723,000	20,843	6,702,157	

収入	支出額	残額
5,222,799	20,843	5,201,956

【次年度へ繰り越し】

監査報告

令和2年度北海道音更高等学校PTA会計決算について、関係帳簿及び支出証拠書類並びに預金通帳を監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和 3 年 4 月 5 日

監事 高橋 慶次

監事 大場 真恵

監事 上野 佳克

監査報告

令和2年度北海道音更高等学校クラブ後援会及びクラブ後援会特別会計決算について、関係帳簿及び支出証拠書類並びに預金通帳を監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和 3 年 4 月 5 日

監事 高橋 慶次

監事 大場 真恵

監事 上野 佳克

6) 令和3年度 事業計画(案)

(詳細は第1回PTA役員会にて検討)

会員相互の研修を一層充実するとともに、各部会の活動を活発化し、家庭と学校の連絡を密にして子供をより良く育てるための支援、協力を重点に本年度の活動を進める。

1 部会活動

総務部

ア) PTAだよりの発行(年4回)～新学期号(第159号)発行予定

イ) 各種研修会への積極的参加

ウ) PTA懇談会の計画と運営(時期・場所・回数・内容の検討)

指導部

ア) 校外指導 (商工会祭り巡視 8月)

イ) 交通安全指導 (学校祭 パレード交通安全指導・給水運営)

ウ) バス乗車指導 (12月ころ)

エ) 交通安全街頭指導

研修部

ア) 会員研修の計画および会員相互の親睦を深める。(研修会、交流会)

イ) 各種研修会等への積極的参加

年次部

ア) 年次毎に活動の計画(年次独自部分及び1～3年次共通部分)

2 卒業生への記念品贈呈(卒業証書ホルダー)

3 学校行事への参加と支援活動(主に学校祭でのバザー等)

4 クラブ後援会を通じた部活動支援

令和3年度 北海道音更高等学校PTA会計予算書(案)

収入の部				
科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	3,225,672	3,266,434	40,762	前年度より繰り越し
入 会 金	214,000	126,000	△ 88,000	2000円×63名
会 費	2,003,400	269,550	△ 1,733,850	900円×281名 450円×37名(教職員)
雑 収 入	928	16	△ 912	預金利息
合 計	5,444,000	3,662,000	△ 1,782,000	

支出の部					
科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要	
運 営 費	会議費	22,000	22,000	0	総会、役員会等運営経費
	事務費	135,000	135,000	0	郵便切手、消耗品、写真・額縁等(校長)
	交際費	10,000	10,000	0	
	慶弔費	15,000	15,000	0	慶弔規定による経費
	負担金	220,000	220,000	0	高P連他各種団体負担金
事 業 費	会員研修費	300,000	300,000	0	北海道高P連参加費
	調査研究費	900,000	500,000	△ 400,000	各種教育研究会等旅費
	広報活動費	400,000	400,000	0	PTAだより印刷代他
	特別活動費	1,000,000	900,000	△ 100,000	卒業記念品、学校祭、学校行事等
	生徒指導費	100,000	100,000	0	生徒指導関係旅費、生徒手帳予備
	進路指導費	300,000	300,000	0	進学用問題集代他
	調整費	750,000	750,000	0	クラブ後援会特別会計へ繰入
	予備費	1,292,000	10,000	△ 1,282,000	
合 計	5,444,000	3,662,000	△ 1,782,000		

令和3年度北海道音更高等学校クラブ後援会特別会計予算書(案)

収入の部

科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	5,222,754	5,201,956	△ 20,798	前年度より繰り越し
積 立 金	750,000	750,000	0	クラブ後援会会計から積立て
繰 入 金	750,000	750,000	0	PTA会計から繰入れ
雑 収 入	246	44	△ 202	預金利息
合 計	6,723,000	6,702,000	△ 21,000	

支出の部

科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要
遠 征 費	5,000,000	5,000,000	0	※管弦楽局全国総文祭和歌山大会出場予定
留 保 金	0	0	0	
予 備 費	1,723,000	1,702,000	△ 21,000	
合 計	6,723,000	6,702,000	△ 21,000	

令和3年度北海道音更高等学校クラブ後援会会計予算書(案)

収入の部

科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	4,571,614	4,475,292	△ 96,322	前年度より繰り越し
会 費	4,188,000	562,000	△ 3,626,000	2000円×281名
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	386	708	322	預金利息
合 計	8,760,000	5,038,000	△ 3,722,000	

支出の部

科 目	2年度予算額	3年度予算額	増減(△)	摘 要
遠 征 費	5,200,000	3,800,000	△ 1,400,000	地区・全道大会遠征補助、引率旅費
強 化 費	400,000	400,000	0	部活動設備等補助
積 立 金	750,000	750,000	0	特別会計へ積立て
予 備 費	2,410,000	88,000	△ 2,322,000	
合 計	8,760,000	5,038,000	△ 3,722,000	

9) 令和3年度 北海道音更高等学校PTA三役員(案)

令和2年度役員

	年次・組	氏 名
会 長	2-3	宮 村 透
副会長	1-2	畠 山 恭 二
	3-1	吉 川 友紀也
	3-2	加 藤 昭 宏
	校 長	三 上 拓 志
監 事	1-1	上 野 佳 克
	2-2	大 場 真 恵
	2-3	高 橋 慶 次

令和3年度役員(記入用紙)

	年次・組	氏 名
会 長		
副会長		
	校 長	三 上 拓 志
監 事		

北海道音更高等学校父母と先生の会 会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、北海道音更高等学校父母と先生の会（略称「PTA」）と称し、事務局を同校内に置く。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は、生徒の教育に対する責任者として、家庭と学校の連絡を密にし、相互に教育的使命を理解し生徒の家庭生活・学校生活の改善を図り、会員相互の研修を行うことを目的とする。

第 3 章 組 織

第 3 条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 本校生徒の父母または親権者
- (2) 本校の教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同して入会した者

第 4 章 事 業

第 4 条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員の研修
- (2) 学校のエ育活動及び教育環境の整備に対する協力
- (3) 生徒の生活指導及び補導に関する協力
- (4) 生徒の進路に関する協力
- (5) 生徒の厚生に関する協力
- (6) 勤労青少年の教育振興に対する協力
- (7) 教職員の教育研修に対する援助
- (8) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

第 5 章 役 員

第 5 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 4名（うち1名は学校長）
- (3) 委 員 若干名
- (4) 監 事 3名

第 6 条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはこれを代行する。
- (3) 委員は、本会の目的達成のため会務の企画ならびに執行にあたる。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。

第 7 条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、運営委員会において選出された選考委員の推薦を経て、総会において選出する。
- (2) 委員は、各学級ごとに選出された者、さらに必要と認められた者に対し会長が委嘱する。

第 8 条 役員の任期は一年とし、再任を妨げない。ただし、定期総会まで継続するものとする。

第 9 条 本会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長が推薦し、役員会の承認を得て会長が委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の要請により、必要な会議に出席し意見を述べる。

第 6 章 会 議

第 10 条 本会の会議は、総会、三役会、運営委員会及び役員会とし、会長が招集する。

第 11 条 総会は本会の最高議決機関であり、定期総会及び臨時総会とする。

- (1) 定期総会は毎年 4 月（都合により開催できない場合には 5 月）に開催する。
- (2) 臨時総会は役員会において提案され、会長が必要と認めたとき、または会員の 3 分の 1 以上から要求があったとき開催する。
- (3) 総会への欠席会員は、会長への委任とみなす。
- (4) 総会の議決は、出席者の過半数で決する。
- (5) 総会は、次の事項について審議決定する。
 - ア 事業報告及び監査を経た決算報告
 - イ 毎年度の事業計画及び予算の議決
 - ウ 役員の改選
 - エ 会則の制定及び改正の議決
 - オ その他、本会の運営に関する事

第 12 条 三役会は、会長、副会長をもって構成する。ただし、監事は必要に応じて出席するものとする。

- (1) 三役会は、会長が必要と認めたとき開催し、次の事項を審議する。
 - ア 総会及び役員会における、事前の連絡、調整
 - イ その他、本会の運営に関する事

第 13 条 運営委員会は、三役及び部長をもって構成する。

- (1) 運営委員会は、会長が必要と認めたとき開催し、次の事項を審議する。
 - ア 役員の選出に伴う選考委員の推薦
 - イ 専門部、学年部の事業に伴う連絡、調整
 - ウ その他必要な事項

第 14 条 役員会は、会長、副会長、委員をもって構成する。ただし監事は役員会に出席できるものとする。

- (1) 役員会は、次の事項を審議または決定する。
 - ア 事業報告及び監事の監査を経た決算報告の承認
 - イ 事業計画及び予算案の承認
 - ウ 会則の制定案及び改正案の承認
 - エ 補正予算の議決、ただし、同一会計において 10% 以内の増減による補正については、会長に委任する。
 - オ 会費等の納入方法の決定
 - カ 臨時会費の徴収の議決
 - キ 細則の制定及び改正の議決
 - ク その他、本会の運営に関する事

第 7 章 部 会 等

第 15 条 本会の事業目的を推進するために次の組織を設ける。

- (1) 専門部会

- (2) 学年部会
- (3) クラブ後援会

第 8 章 会 計

第 16 条 本会の会計は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 17 条 本会の経費は、会費及び入会金並びにその他の収入をもってあてる。

- (1) 会費は、年額 5,400 円とし、会費等納入規定により納入する。
- (2) 入会金は、2,000 円とし、入会時に納入する。

第 18 条 新年度の予算成立までは、前年度予算の 4 分の 1 以内の暫定予算が成立しているものとみなす。

第 19 条 予算費の支出については、会長に委任する。

第 20 条 その他、本会の会計の執行については、施行細則の定めるところによる。

第 9 章 事 務 局

第 21 条 本会に事務局を置き、事務局職員は、校長の承認を得て会長が委嘱する。

- (1) 事務局に次の職員を置く。
 - ア 事務局長 1 名（教頭）
 - イ 事務局員 若干名
 - ウ 会計 1 名

第 22 条 事務局員は、次の職務を行う。

- (1) 事務局長は、会長の指示を受け、事務局の業務を統括する。
- (2) 事務局次長は必要に応じ事務局長を代理する。
- (3) 事務局員は、本会の業務を処理する。
- (4) 会計は、本会の会計をつかさどる。

第 10 章 そ の 他

第 23 条 本会の会則の改廃は、総会の議決による。

第 24 条 本会の会則に基づき、必要な細則を設けることができる。

- (1) 前項に規定する細則は、役員会に諮り会長が定める。

附 則

この会則は、昭和 48 年 4 月 9 日より施行する。

昭和 48 年 4 月 10 日	改正
昭和 51 年 4 月 9 日	改正
昭和 55 年 4 月 9 日	改正
昭和 62 年 5 月 17 日	改正
平成 3 年 4 月 27 日	改正
平成 5 年 4 月 24 日	改正
平成 28 年 4 月 1 日	改正
平成 29 年 4 月 20 日	改正
令和元年 5 月 17 日	改正

施行細則

1 会費等の納入規定

第1条 会員は、次の通り会費等を納入する。

(1) 会則第3条第1項に規定する会員

ア 会費は、会則第17条に定める額とする。

イ 次の場合は会費の額は、2分の1減額することができる。

a 世帯全員の市町村民税が非課税または全額免除である方

b 住民税の課税額が均等割のみである方

c 同一会員の子弟で、2人以上在学する場合は、2人目から

d 会費を納めることが困難な場合は、申請により役員会で協議し会長が認定する。

(2) 会則第3条第2号に規定する会員。ただし、1号会員である者を除く。

ア 会費50%のみ納入する。

第2条 会費等の納入は、授業料とあわせて納入し、月額は役員会において決定する。

第3条 本会の運営上必要と認められるときは、役員会の決定により臨時の会費を徴収することができる。

(1) 臨時会費の徴収が議決されたときは、事務局長は、遅滞なく会員に周知させなければならない。

第4条 同一会員の子弟で、2人以上在学する場合は、2人目からの入会費は納付を要しない。

2 専門部会

第1条 本会には、次により専門部会を置き、その運営は、三役会との連携のもとに部長があたり、随時これを開催する。

(1) 総務部会

(2) 指導部会

(3) 研修部会

(4) その他、必要と認める専門部会

第2条 専門部会は、次の任務を行う。

(1) 総務部会・・・地区懇談会・教育環境整備・関係団体との連絡調整等の業務
広報活動・他の部に属しないこと

(2) 指導部会・・・生徒の校外生活指導・進学就職指導援助・社会活動への参加
交通安全指導

(3) 研修部会・・・会員の研修事業・各種調査研修

第3条 専門部員は、会員より会長が委嘱するが、各学級よりそれぞれ1名を選出する。

(1) 専門部員の任期は1年とするが再任は妨げない。

3 学年部会

第1条 本会は、父母と学年担任が相互の理解と協力によって教育効果をいっそう高めるために、学年部会を設け、父母と教師の連携を密にする。

第2条 学年部会は、各学年を単位として構成し、その運営は、三役会との連携のもとに部長があたり、随時これを開催する。

第3条 学年部会は、次の事項につき協議、懇談する。

(1) 学習活動に関する事項

(2) 生活指導に関する事項

(3) 進路指導に関する事項

(4) その他、学年に共通する事項

(5) 各種学校行事等への参加

4 クラブ後援会

第1条 本会には、学校に設置される部・局・同好会活動を支援するために、クラブ後援会（以下、「後援会」という。）を設ける。

第2条 後援会費は、年額12,000円とする。

第3条 後援会には、全国大会への出場のための会計として、特別会計を置く。

5 会計

第1条 会計は、適正に処理し、おおむね道の会計に準じた扱いとする。

第2条 会長は、事務局員に会計の補助執行を委嘱することができる。この場合、会長は副会長である学校長に対し、会計に関する事務の執行を委任する。ただし、毎月証拠書類に出納計算書等を添え会長の決裁を受けるものとする。

第3条 監事は、当該年度の事業が終了後、会則により会計を監査し総会に報告する。また、会計の交替等、必要により会計を監査したときは、結果を監査報告書により会長に報告するものとする。

第4条 その他、北海道教育庁財務課長通知「団体会計事務処理要領（準則）」を準用する。

6 慶弔規定

第1条 弔慰については、次のとおりとする。

(1) 会員が死亡の場合 5,000円

第2条 その他、特に必要がある場合は、協議し贈ることができる。

7 表彰規定

第1条 役員が退任した場合、または本会の活動において、特に顕著な功績が認められて表彰する場合は、その都度協議する。

8 旅費規定

第1条 本会の外勤、旅行についての旅費は、この規定により支出する。

第2条 本会の用務により出張する役員及び会員の旅費の額は、北海道職員の旅費条例を準用し計算した額とする。

附 則

以上の施行細則は昭和62年5月17日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

改正 平成3年4月27日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

平成5年4月24日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

平成7年4月20日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

平成10年4月16日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

平成22年4月22日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

令和元年5月17日から施行し、平成31年4月1日から適用する。